

研究ノート：

経営管理手法を社会学理論で読み解くために

杵淵 友子

1. 本稿の目的

前稿で筆者は、F.W. テイラー／C.I. バーナードの経営管理手法を取り上げ、彼らはともに「科学的」に導き出した管理方法を提唱しつつ、その管理法の実践現場においては人間的微調整を加味することの重要性を主張し、かつ実践もしていたことに注目を促した¹。今回本稿では、このいささか文学的修辭とも言える人間的微調整の必要性の議論をさらに深めるために、人間的微調整が要請されることの原因について今少し精確に把持する必要があると思ひ至り、再度同テーマを取り上げることにした。しかし今回は論考の提示ではなく研究ノートの段階にとどめ、社会科学とりわけ社会学理論の枠組みのなかで同経営管理手法を確認するための準備としたい。

本稿の構成は以下のとおりである。まず社会学史を今更ではあるが改めて確認する。つぎに、ある社会学理論の文献に注目し、社会学の流れのなかでの同文献の価値を理解する。当の、ある社会学の文献とは、真木悠介の『現代社会の存立構造』(1977)² (以下『存立構造』)であるⁱ。弟子の大澤真幸³が語るごとく、それは「あまりにもまったくむだがない」文章であるため、かつ予備知識とくにカール・マルクスの概念に通じてないと読解が難しい文献である(同, pp.206～207)。しかしこのたび刊行後約40年を経て大澤の手による解題が出たのを期に、同文献を頼りに、件の経営管理手法の位置を確認する手立てとすることにした。したがって本稿での『存立構造』の解釈は大澤の解題に大きく依っている。なぜ、数ある社会学の文献のなかで同書なのか。以下の社会学史に見るように、様々な社会形態の歴史的变化に伴って取り組まれた内外の研究の変遷はあるもの、その根柢の「社会」としての存立の構造そのものまで扱ったものは、現代社会では同書を除いて他に類を見ないからに他ならない。

i 本稿では2014年の復刻版に依拠する。

2. 『存立構造』までの社会学史ⁱⁱ

社会の概念が独自の概念として確立されるようになったのは、近代もかなり下って、せいぜい18世紀のことと言っていいだろう。やがて社会学という学問が必要となるのは19世紀の半ばぐらいである。私たちは一般に、人間を自然と対立させて考える習慣がある。〈人間・対・自然〉という図式である。同様に私たちは、個人を社会と対立させて〈個人・対・社会〉の図式を用いて考える傾向がある。これらの対立図式は普遍的にいつでも〈先験的〉に成り立つものではなく、人間や自然の歴史の特定の段階の中で、そうした図式が妥当するような状況が出現したのが18世紀ということである。すなわちそれは人間あるいは個人と自然あるいは社会との関係を考えるようになった段階に入ったということである。『存立構造』で主題となっている「現代社会」「近代社会」とは、一般的に産業革命やフランス革命以降の社会 — 日本で言えば明治（とりわけ後半）以降の社会 — を指していると考えればよい。ここでは社会学の誕生から現代までの流れを俯瞰する。

実は社会学前史として、社会とは何かについて数百年に渡って論争が繰り返されていた。それは三段階に分けてとらえることができるが、第一の段階は啓蒙思想の時代である。この時代の社会は封建的因習的で、市民階級が勃興しつつあった。そのなかで人間たちが理想的な関係を結べる社会を作り出そうという気運が台頭したのである。それは社会契約によって市民社会を打ち立てるというものである。この段階では現実社会と理想社会の区別もあいまいで、社会についての思索は哲学の領分であった。

第二段階といえる段階では、フランス革命をはじめとする市民革命が成功を収めた。すると市民階級の間から、あるがままの社会とあるべき社会と峻別する考え方が誕生した。その中から実証主義者を自認する学者が出て来た。たとえばA. コントである。コントはあるがままの社会を見つめ、そこにある自然法則にも匹敵する法則性を見いだすことを主張した。すなわち社会を科学的に捉えようとする動きであるが、このあたり当時の進化論の影響が見て取れる。それは社会を有機体（生物）として捉えようというもので、社会を独自の運動法則を具備したエンティティと考えた。この発想は多くの賛同を得るところとなり、社会有機体説の時代という画期をなしたのである。社会有機体説は社会をアナロジーで捉えるもので、たとえば政府を頭、神経を道路、細胞を家庭とするなどわかりやすさはあったものの、厳密さには欠けていた。すなわち、一人ひとりの人間がどのように社会全体を作り上げているか、社会全体はどのように動いているかを説明できなかつたのである。別言すれば、要素と全体といった視点で両者の関係性を論じることは

ii ここでは主に橋爪大三郎／大澤真幸他著『社会学講義』（2016）を参照した。

できなかった。この二段階を経て、社会学は独自のロジックを生み出すに至る。ここで G. ジンメルが登場する。

ジンメルは形式社会学の創始者であるが、人間と人間の関係には、「結合の関係」と「分離の関係」といった基本的タイプがあると主張した。こうした基本的な関係の組み合わせによって、社会は形成されると予測したのである。しかしこの段階ではまだ社会学の誕生とまでは呼べない。なぜなら要素的な積み重ねで全体を説明するだけに終わっているからである。つぎに挙げるべきは、人間の「連帯」を考察した E. デュルケムである。

デュルケムは「機械的連帯から有機的連帯へ」と、社会が段階的に進化すると主張した。単純な社会では、人間の関係は同様のパターンが繰り返されて、親族組織が氏族社会へとつながって社会全体ができあがる機械的連帯である。一方、有機的連帯では、異なる要素が集まって全体を構成する。たとえば、家庭、学校、企業、政府、教会のように性質の異なる集団が集まって社会となる。集団同士は相互に異なり、かつ必要としている。すなわち集団はそれぞれ独自の機能を持ち、機能的に結合している。このようにデュルケムは、要素で全体構成を説明しただけでなく、要素と全体をつなぐロジックを提出した。

さらにデュルケムは「社会的事実」という重要な概念も提示した。「社会的事実」とは、一人ひとりにその意図がなくとも、大勢が集まって行動していると、結果的に結束力が生まれ、それが社会法則に転化し、人間を拘束あるいは疎外し始めるというものである。デュルケムは社会的事実に法則性があることを示したのであった。

M. ウェーバーも社会を要素と全体で捉えようとした一人である。たとえば『支配の社会学』（1960, 1962）では、社会的制度がどのように出来上がっているかを考察している。一つは伝統または世襲である。それは昔からの制度の再生産のことであるが、起源への論及はない。二つめはカリスマである。カリスマとはある個人が有する特別な能力のことであるが、それは他の人間に多大な影響力を及ぼすもので、その影響力は反響しあって爆発的力を発揮する。カリスマ性は個人のうえに現象し、かつ消滅したりもするが、その個人が死んだ場合でも、伝承は残るので子孫が世襲する制度となることがあり、それが世襲の起源となることがあった。このようにウェーバーは個人を起点に政治的制度がどのように形成されたのか、および支配の起源についても初めて考察したのであった。

ジンメル、デュルケム、ウェーバーの三人に共通するのは、要素と全体を視野に入れつつ、個々人が社会関係を生み出し、社会関係が制度を作っていくというダイナミズムを追求した点である。すなわちアナロジーではない、社会学独自のロジックを打ち立てたのであった。しかし19世紀当時は、個人対集合体といった対立が自覚される近代社会が誕生し、社会学が生まれる土壌を得たものの、自然科学や数学など他の科学分野が未発達だったこともあり、彼らのロジックが一般に理解可能になるまでには至らなかった。

20世紀に入って1930年頃になると「システム」という概念が登場した。システムは20世紀の学問の指導理念ともなり、社会学においてもシステムの発想で理論構築をしようとする動きが生まれた。システムを一言で定義すると、「多くの要素からなる全体」となるが、まず全体があり、それを要素に分解すると要素が取り出せる。逆に要素を組み合わせれば全体が再現できる。というように分析と総合のプロセスが可能となったことで、全体を要素同士のつながりとして把握できるようになった。要素が原子のように同一でなくても、要素同士どうつながって全体になるかが理解できるようになったのは大きな一歩であった。システム論は社会学のみならずどんな学問にも汎用性があるが、すべての異なる要素の相互連関を分析しようとするれば、現実にはほぼ不可能である。しかし特定の要素だけを取り出して数学的に処理できる分野であれば威力を発揮する。それが経済学であり、経済学のシステム論的アプローチの成功に社会学も刺激を受けて展開したのであった。

米国の社会学者T. パーソンズが影響を受けたのは経済学だけではなく。パーソンズは様々な分野を総合し独自の社会システム論、構造—機能分析を構築した。彼はすべてがシステムであるとし、個人も集団も組織もシステムで、必ず何らかの目的（パーソンズのタームでは「機能」）を有していると考えた。たとえば個人であれば幸福を求める、家族であれば子供の養育、企業であれば利潤獲得、というように。その上位にある社会全体もシステムで、社会の維持・存続・発展という目的があり、これらの機能を鍵変数として社会システムを分析しようとしたのである。システムと機能の組み合わせを法則化できるとして、AGIL 図式という全システム共通の枠組みを創出した。問題点として残ったのは、各システムの機能がほぼ単一と想定したこと、階層化したシステムの各システムは性質が階層ごとに相違しているはずなのに等閑視したことであった。結局パーソンズの社会システム論は、社会を管理しコントロールする抑圧装置と見なされるようになり、忌避された。社会をシステムで説明しきれなかったのであるから、社会学は進歩したとは言えなかった。

1970年になると、システムの機能からは看過されていた、人間一人ひとりの生きる意味やシステム間の差異（格差）に注目が集まり、人文系の学問を引いて批判的に論じる社会学理論が多数誕生した。現象学的社会学（A. シュッツ、ピーター・バーガー）、エスノメソドロジー（H. ガーフィンケル、会話分析派）、象徴的相互作用論（G.H. ミード、H. ブルーマー）、等々である。すなわち1960年代から1980年代初頭は機能主義とその対抗理論があり、集合体と個人の「循環の構図」の両極を構成していたといえる。当然ながら後者は、個人的な意味体験からスタートするので、社会制度にはアプローチできない、よって全体を分析する論理構成がない。すなわち、ミクロの要素とマクロの全体がどうつながっているかの問いに新しい答えを提供できないままである、という社会学の状況が今もつづいている。

ただ、近年はコンピュータの発達により、統計学を駆使したデータ分析力に格段の進展があ

り、社会学もその恩恵に浴している。しかしながら、ツールは進化したが理論のほうは歩調を合わせられてはいない。集めたデータの解釈に学者の力量が問われるところであるが、それは必ずしも客観的科学的とはいえないのである。解釈のスタイルは独自のものも含めて様々だが、とくに M. フーコーの権力分析ののっとりやり方、アナル学派の社会史を下敷きにするやり方、ジャン・ボード・リヤールの消費社会論の記号論を流用するやり方、フェミニズムの視点から指弾するやり方、J. ハバーマスのコミュニケーション論、N. ルーマンの自己組織性および合理的選択理論を引くやり方、等々がある。解釈スタイルが乱立する背景には二つあり、一つはパーソンの構造—機能分析の退潮、今ひとつはマルクス主義の衰微である。後者のマルクス主義であるが、社会主義諸国の破綻により、自由主義諸国が信奉する近代経済学が勝利しマルクス主義の経済理論が敗北した構図となったが、マルクス主義のものの見方が捨て去られたわけではないのは言を俟たない。

20 世紀末期以降の社会学の理論は群雄割拠の状況といえる。すなわち「循環の構図」は残ったままであるが、この「循環の構図」を社会の秩序形成の説明失敗と見るのではなく、説明のための契機と捉える動きも加わった。A. ギデンズの構造化理論、P. ブルデューのハビトゥス論は循環そのものを理論に取り込んでいる。今や近代も後期と呼ばれ、ポストモダンという用語で括られるようになった。ポストモダンを最初に定義したのは、ジャン・フランソワ・リオタールで、ポストモダンの条件は「大きな物語」の喪失である。すなわち社会的に共有されていた理念や目的、たとえば自由、民主主義、共産主義などが失われた時代である。

21 世紀を迎え、振り返ると社会は 1980 年代あたりから大きく変容して来ていることがわかる。それは「循環の構図」の両極に見て取れる個人の意味世界（リアリティ）が変容し、個人の主体性も崩壊しつつある時代といえる。日本の戦後社会の変容を三段階で説明したのが見田宗介（真木悠介）であるが、大澤もそれを下敷きに新たな三分割での三段階（理想の時代、虚構の時代、不可能性の時代）を提出した⁴。ところで本稿で取り上げる真木悠介の『存立構造』は、マルクスの枠組みにのっとり、独自の解釈を加えて社会秩序の形成過程を提出したものである。他にマルクス主義の潮流に属する社会学者として、〈帝国〉のアントニオ・ネグリとマイケル・ハートがいる。また、社会の変容に着目している現代社会論として、ウルリヒ・ベックのリスク社会論があり、これまでのリスクは局所的限定的であったのに対し、現代のそれは広範囲かつ大規模であることを指摘した。

以上、社会学の発生から今日までの流れを概観した。最初期のジンメル、デュルケム、ウェーバーの三人による総合的議論のあと、個人／集合体的一方からの循環的議論が続き、現代は「大きな物語」を喪失した個人の主体性が揺らぎ、ミクロレベル／マクロレベルを問わずリスクに遭遇する「リスク社会」へと来た。一方でマルクス主義は、共産主義国家とともにその「大きな物語」の一部は衰退したが、先にも触れたとおり、社会を総合的に分析するその包括的思考法が消

え去ったわけではない。そして、本稿で取り上げる『存立構造』は、マルクスの『資本論』を下敷きにした、近代社会を総体としてその構造と仕組みを理論化した独自性ある研究である。本稿が『存立構造』に依拠する理由は、次に述べる内容とともに明らかになるだろう。

3. 『存立構造』 解題ⁱⁱⁱ

真木は『存立構造』のあとがきで現代社会の存立構造の骨格（傍点は真木による）を素描したと述べている。それはつぎのように要約される。

諸主体相互の^{ゲゼルシャフト}集列的な相剋の関係という、人類史のこの段階の最も基礎的な規定そのものが、次々と高次化してゆく支配=抑圧の形態へと自己を転回しつつ、それぞれの水準における矛盾をも同時に高次化し内在化してゆく機制の、上向的な展開の総体として、この資本制世界の存立の全構造は把握されうる。

これを本稿で「翻訳」とするとこうなる： 現代社会は、利害を異にする諸個人が生き残りをかけて支配被支配の関係を形成するが、それらが水平的集合をしつつ、それがまた統合しながら高次化していく総体という構造になっている、と。本稿では『存立構造』が上記の要約に至る過程を、大澤の解題に依拠して以下詳しく検討する。

『存立構造』は、『資本論』をベースとして活用しているものの、『資本論』を社会主義とか共産主義とかといったイデオロギーから解放しようという意図から書かれている。なぜなら『資本論』は、包括的な近代社会論として読むことができるからで、資本主義社会や近代社会がどのような構造をもち、どのようなメカニズムで動いているのかという分析として優れていることを、『存立構造』は再確認してみせたとも言える。それは、市民社会の自明性、すなわち社会とはわれわれ自身のことであるという見解と、社会は対象物として事象しているという見解、この相反する見解、それを解体し、それらは一つの事象の二側面にすぎないということを論証したとも別言できる。言ってみれば、前節で見た社会学史に貫通する循環論を統合しているのである。真木は、現代社会の構造の「骨格」を明らかにできたなら、それが組織形態／意識形態の諸制度／諸事象の分析の土台にできると目論なのである。経営事象のさらなる分析のために、本稿が『存立構造』を選んだ理由は正にここにあるのである。

先にも触れたとおり、動物としての人間は本来的に、自然に内在する存在〈自然・内・存在〉であるにもかかわらず、あるときから自然を対象とした精神として現象するようになった。同様

iii ここではすでに述べた通り、『存立構造』の内容を大澤真幸による同書解題に依拠して論述するが、ページなどの表記は却って煩雑になるので省略する。

に個人としての人間は〈社会・内・存在〉であるが、あるときから社会を対象化した主体として現れるようになった。これが『存立構造』の議論の前提であり、その人間観である。

すなわち、一般に人間は自然に対しても社会に対しても、対立的に思考する傾向があるものの、先験的に人間が自然や社会の外部に存在していて、その上で自然や社会という他者と関わるということではないということである。人間は自然史上のある段階で、それまで自然の一部であった人間が、人間以外の自然を対象化して働きかけるようになる。あるいは個人としての人間が社会史のある時期に、自分以外の社会を対象化して、自由に社会を変えられる、あるいは個人は社会から圧を浴びていると考えるようになる。この転換は、「媒介された構造」を獲得したことで実現されるというのが、『存立構造』の主張である。

「媒介された構造」とは以下のことを言う。人間は自然に対して〈労働をとおしての享受〉という、時間性の次元において媒介された構造を獲得したとき、自然内存在から対・自然存在へと転換する。また、社会に対して諸個人が〈譲渡をとおしての領有〉という、社会性の次元において媒介された構造を獲得することで、個人は社会内存在から対・社会存在へと転換する。ここで「…をとおしての…」という構造が、「媒介された構造」ということである。〈労働をとおしての享受〉が「時間性の次元」における媒介だと言われるのは、人間は、まず未来に実現されるべきことを意図し、その意図が実現するまで（享受するまで）待つことになるからである。すなわち、たとえば農業なら春に種を蒔き、秋に刈り入れをするとき、人間にとって初めて時間性が意味をもつようになる。やがて、その収穫物を他者に与え、別のものと交換する段階に入る。このとき、人間は、他者を、自分にとって都合のよいものを与えてくれるかどうかという規準で見るようになる。これは、自分の外の社会の〈他者たち〉を対象化する段階に達した状態である。

『存立構造』では、序章序説の〈労働をとおしての享受〉〈譲渡をとおしての領有〉という媒介の回路が、序章第一節では、それぞれ〈労働の回路〉〈交通の回路〉と言い換えられて、それらがともに〈外化をとおしての内化〉という形式をもっていることが確認される。労働するとき、人はある制作物を作るが、それが〈外化〉で、その制作物を自分で享受するとき、それを〈内化〉という。つぎに、その制作物を他者のもつ別のものを交換によって入手するときも〈内化〉といい、交換を通じた他者との関係を〈交通〉という。このように〈労働をとおしての享受〉も〈譲渡をとおしての領有〉も〈外化をとおしての内化〉という構造をもつ。

〈労働の回路〉が確立するということは、享受の前に労働があるという、動物とは区別された人間存在が誕生したことを意味する。また〈交通の回路〉が確立するということは、個人の誕生およびそうした個人の集合である市民社会の誕生を意味している。なぜなら〈交通の回路〉の取引において、人は初めて自分が所有するものを意識し、自分に利益をもたらすものをもつ他者存在を意識する利己的な個人として振る舞うようになるからである。真木はしかし、この断定はやや単純に過ぎるということで、〈労働の回路〉を〈手段性の回路〉へと複雑にする。すなわち、

生産手段まで生産するのは、まさに人間のみだからである。そして〈交通の回路〉も、〈他者性の回路〉へと複雑化する。すなわち、まったきの他者の集合である市民社会における他者との交換関係を想定するのである。

『存立構造』序章第二節では、このように媒介が二重化した労働、すなわち生産手段の生産と生活手段の生産という労働、その社会的帰結を五つ挙げて論じている。

- (1)剰余生産物の蓄積（生産手段が生産されると生産力が加速度的に増加するから）
- (2)労働における「規定するもの／規定されるもの」の逆転（生活手段の生産が生産手段の生産を要請したはずが、後者が前者を規定するようになるから）
- (3)分業の促進（まず生活手段の生産者と生産手段の生産者の分業があり、分業が進捗し、分業化した職業が固定化していくから）
- (4)労働の主体にとっての労働の意味変化（生活手段獲得のときは労働過程そのものがよろこびであったものが、生産手段の生産となると時間的に先の結果／目的に価値を求めるようになる。前者を直接＝享受的（コンサマトリー）な意味の次元、後者を媒介＝手段的（インストゥルメンタル）な意味の次元と呼ぶ。手段性の回路が迂遠になるほど、労働は費用（コスト）のようなものになる）
- (5)労働の結果／目的に対する執着（現在の労働が費用化することで、反作用として未来に獲得されるものへの期待が高まり、できれば費用は最小にしたいという「収奪的領有」の意志も生ずるようになる）

ここで本稿のいう人間的微調整の観点から注目しておきたいのは、上記の手段性の回路の帰結のうち、とくに(2)(3)(4)の変化である。より豊かに生きるという目的で生産していた時代にはその労働から直接的よろこびがあったが、道具の出現と発展によって、あたかも道具が目的を規定した生産の時代になることで、いつのまにか労働主体である人間と労働との主客逆転が起きている点である。

この手段性の回路の確立と他者性の回路の確立の間には、かなりの歴史的時間がある。すなわち、手段性の回路が確立して人間が自然内存在から対自然存在になったあとの、他者性の回路が確立していない社会内存在としての時代は長いということである。やがて市場が発達することで、社会内存在から対社会存在としての人間が誕生する。その段階になると〈労働をとおしての享受〉に交通の回路が組み込まれ、見知らぬ他者との生産物交換が始まる。するとつぎの五つの結果をもたらす。

- (1)生活の多様化（見知らぬ土地の生産物が入手可能になるため）
- (2)所有の始原的所有／終極的所有分離（生産・労働過程、交通・流通過程、享受・消費過程に媒介されるため）
- (3)私的主観性／公的客観性分離（他者と出会う市場では、労働力も含めすべて商品としてのみ

関心をもたれるため)

(4)労働の意味変質 (本来は労働に生産活動のよろこび、生産物提供のよろこびがあったところ、市場で疎遠な他者に譲渡 (売却) するとき、労働の意味は市場での評価で決定されるため)

(5)収奪と自己疎外の出現可能性 (労働の意味が市場での単なる交換価値に変容してしまったとき、できれば労働せずに他者の労働成果を収奪したいという欲求が生ずる。すると別の他者が収奪されるようになり、自己疎外を被ることになるため)

再確認してみると、以下のことが言える。自然内存在としての人間が〈労働をとおした享受〉という回路を確立したとき、自然に対して加工・支配の主体となる。そのとき人間は物質を超えた精神を獲得し、自然から解放される。だが、同時に労働の意味は時間的に先送りされ、「現在」は自己抑圧に転ずる過程となる。つぎに、社会内存在としての諸個人が〈譲渡をとおした領有〉という回路を確立したとき、共同体に内没していた個人は共同体を対象化して観察したり操作したりする主体となる。それは共同体の束縛からの解放であるが、同時に交流の楽しさの減退でもある。ここでも労働の意味が市場の評価に依存するので、諸個人は相互収奪へと動機づけられることになる。

『存立構造』第Ⅱ部第一章は基本的概念の定義から始まるが、まず「疎外」という概念から見る。先に〈労働をとおしての享受〉は〈外化をとおしての内化〉という形式であると述べたが、疎外とは、外化したのに内化されない状態、内化として回収されざる外化のことである。労働したのに、その成果を自分で消費したり使用したりできないとき、あるいは譲渡したのにそれに対応するものが得られないとき、疎外が生じている。この〈内化なき外化〉(疎外)に対しては、〈外化なき内化〉が反転対応している。すなわち労働なき享受、譲渡なき獲得であるが、「収奪」のことである。ここまでは前近代の共同体的な人格的關係においても起こることである。普通、収奪は優位にある特定の個人あるいは少数者と劣位にある多数者の間に生ずるが、市場が発達すると、どの個人も相互に競争するため、そこにも収奪関係が生ずるようになる。そのとき、あるメカニズムを通じて、対等な多数の個人の關係の全体性を成り立たせる法則性が「物象化」される。この指摘が『存立構造』の最重要点である。

物象化とは、本来は社会的な關係であるものが、ある対象があたかも物のような客体性を帯びて、人々を拘束することである。すべての個人が、物象化=物神化された法則に支配され、疎外される。こうした關係の成立は、歴史的に市民社会(利害打算での相互依存社会)が前提となる。また、労働者の能力が他者に収奪されるという、もう一段階の転回がある。これは資本-賃労働の關係、階級關係である。その収奪は資本の蓄積につながる。もはやここには前近代にはあった人格的關係はない。まとめると、労働主体が所有主体であった前近代においても収奪關係はあり、疎外もあったが、近代になると、物象化された關係が起り、資本側の蓄積=収奪が始まるということである。つまり現代社会において労働者は二重に疎外される状況になる。

さて、これらの転回の最初の契機はどこにあるのか。それは共同体の内部にはなく、外部との関係において転換が起きる。外部とは、一つは自然であり、今ひとつは他の共同体である。たとえばそれは、それぞれ、洪水、早魃等であり、侵攻、略奪等である。となると自然を征服・開発するために、共同体は内部に共同で事業を統括する部門を生み出す。また、他の共同体から防衛、あるいは他の共同体を征服・搾取するために、同様の垂直的分業が内部に起きる。外部の脅威を克服する事業に充てる資源をメンバーが統括者に差し出すとき、それは公的な富である。これは一見、共同事業に対する富の拠出といった相互譲渡関係に見えるが、よく考えてみると、統括者が差し出しているのはそれまでに収奪したものである。この論理は前近代の段階であるが、現代社会のなかでも、家族の中、職場集団の中、地域社会の中、NPO等の運動体の中で観察できる。やがてそれは統括者によって私的に横奪されることが起きるようになる。

つぎは物象化の契機である。物象化とは先述したとおり、社会的関係があたかも客体として物のように現れ、人々を拘束することであるが、どうしてそれが疎外として把握されるのか。それは市民社会においては、直接的な共同性の絆は解体し、各人は相互によそよそしい他者性として他者と対峙しており、必要な物を物象された相互依存の関係を媒介として獲得するからである。たとえば、媒介機能の最たるものは貨幣である。この媒介はその普遍性ゆえに、何びとをもその奴隷とする道具へと転換する。すなわち本来単なる道具であった媒介が、神のごときものへと転回する。これが物象化論による疎外の説明である。

従来の社会学方法論は〈疎外論〉図式であったが、『存立構造』は、〈物象化論〉図式にのっっている。前者は、社会的なものは主体の内的なものが外化された姿であるとするところ、後者は自然発生的にあった分業関係(R)から、物象化された社会的なもの(S)と、自己物象化した諸個人(O)が両極分解して派生すると考える。たとえば、〈疎外論〉では、商品の価値Oは、それを生産するために労働者Sが投下した労働の量(労働時間)によって決まると考える。〈物象化論〉では、一方に労働生産物を交換しようとする主体Sがいて、他方に労働生産物Oが一般的な価値をもったものとして現れている。このような結果が出てくるのは、異種の生産物を交換しあう関係Rがまずあって、そこから労働力の主体Sと生産物の価値という結果Oが出現すると考えるからである。ここで決定的に重要なことは、主体Sは何が交換可能なのか先験的には知らない(意識していない)という点である。すなわち意識に先立つ行為(「行為事実」という)があることを想定しているのであり、これこそが近代市民社会への移行の指標と言えるものである。なぜなら近代市民社会とは、それまでの人と人との人格的つながりがあった社会と異なり、人と人とのつながりは物を介した間接的關係になった社会であり、その物が物象化=物神化してしまうのは、それが意図したことではないからこそ意識的行為よりも影響力を発揮するからとも言え、何よりそれが社会現象を規定するからである。そして影響力を被っていることを意識化していない(できない)のが現代人なのである。

これで明らかなように、社会学史のなかで対抗するように提出されてきた二つの方法論上の立場、すなわち社会的事実から個人に対する拘束力を説明するデュルケムの立場と、個人の行為を起点として社会現象を説明するウェーバー的立場の対立は、真木の〈物象化論〉により、前者はOに、後者はSとすると、結果的にすでに分岐している社会の二側面のこととなり、原因ではなく結果であると見なされ、歴史的に登場した特定の関係Rを原点に据えることで対立は解消できたこととなった。ここで再度注意を喚起しておく、交換行為は意識されずに、あくまで意識に先行しており、行為事実的に行われているという点である。別言すると、ある物に神性があるからひれ伏すのではなく、ひれ伏すからその物に神性が宿ると言えるのである。なぜひれ伏すのかというと、その物に普遍性があると信じるからである。なぜ信じられるのかは、実は不明のままである。ということで、〈物象化論〉に対する、そのなかに社会と個人を所与とする循環論が潜んでいるという批判があったとしても、それは当たらないのである。

また、真木は、 $R \rightarrow S/O$ の機制が、事物関係における貨幣のみならず、組織関係における国家と、記号関係における理念（神）についても同様に存立していると主張する。生産過程における機械化・合理化の流れも意識の産物ではなく、先述の交換行為と同じく、行為事実的に進行するということである。要するに、すべての社会現象を成り立たせている要因は、意識以前の身体と身体間の関係を形成している行為事実性にあるということである。

これまでのところをまとめてみる。他者同士の水平的集列態である近代市民社会は、そこに必然的に間接的な相互作用関係の要請が生じる。すなわち交通の回路として普遍性のある対象＝媒体が求められる。媒体はその普遍性ゆえに物象化＝主体化し、他方諸個人は自己物象化し、疎外される。媒体の最たるものは貨幣であるが、単なる手段であった貨幣はやがて、諸個人の生を支配し始める。また資本主義社会では、労働者は賃労働⁵⁾、^{補註}をするが、労働の価値は商品としての価値すなわち交換価値で評価され、疎外される。さらに、剰余価値を生む労働から資本の蓄積＝収奪も行われるため階級化が進み、ここでも労働者は疎外される。すなわち労働者は、二重の疎外を被るのだが、一方資本家は普遍性ある媒体に支配され、疎外されているところは労働者と同じだが、彼には収奪による資本蓄積という満足がある。

以上が『存立構造』が提起した、現代社会の存立機制である。

4. 結びにかえて

『存立構造』の存立機制の抽象的議論を経営実践の場に直接照射することの適否はわからないが、現代人が閉塞感を不可避的にもってしまいう構造は見えてきた。収奪による疎外は、ひとり経営者の悪徳性によるものというより、資本主義の運動の結果だったのである。そのとき現場では、テイラーやバーナードが実践の場で人間的微調整を行ったのは、どういう動機からだったの

か。悪徳経営者の横暴に対抗したのか、『資本論』に通じていたのか（しかし当時の米国でそれを表立って擁護するのは躊躇されたはずである）、あるいはアリストテレスの『ニコマコス倫理学』の貢献に対する報酬の公平を思ったか、それとももっぱら高度な知性を有する個人的資質によるものだったのか。テイラーもバーナードも貢献対報酬の公平性には自覚的に取り組んだのは事実である。経営学が実践のための「科学」だとしても、そこには必ず規範の裏付けがある。規範はときに理想であり、テイラーやバーナードの理想とその実践を再検討するのは、次の機会に譲りたい。

【補註】

廣松は「労働力の商品化」の理解に注意を促している。日常用語においては、商品とは金銭を媒介に取引されるモノ・サービスのことと理解されるが、「労働力の商品化」を学理的に云々する場合は次元が異なるという。まず、必要条件として、雇用労働であることを挙げる。雇用労働とは労働主体は生産手段を所有せず、もっぱら“労働に対する給付”として賃金が支払われるような労働の謂いである。本質的に重要なのは、雇用契約において取引される“労働（力）”が一般単純商品（傍点は廣松）と同じに遇せられる点であるという。すなわち a) 投下必要労働量に応じた交換が等価交換であると思念され、対価が支払われること、言い換えると労働能力の再生産に見合う金額である場合に対当・正当とされること、b) “労働（力）”の購入者が、労働力商品を、彼の権限（*jus utendi et abutendi*）で使用できるとされており、受け渡しの仕方を指定でき、“十全な受け渡し”が行われない場合には解約（解雇）ができるものとされていること、である。労働賃金の水準が、“労働市場”の“市況”，需要と供給の関係によって騰落するとか、定額契約であって企業の利益・損失に共同責任を負わないとか、解約権をとまなう“自由・対等”な契約であるとか、こういったことはすべて、この a) b) で“論理的に含意”ずみの事項であるという（pp.235～238）。

【参考文献】

- 1 杵淵友子 2017 「同一労働同一賃金」の多角的検討 ―生きていくヒトへの飛躍― 城西短期大学紀要 第34巻 第1号
- 2 真木悠介 1977 現代社会の存立構造 筑摩書房
- 3 大澤真幸 2014 現代社会の存立構造／『現代社会の存立構造』を読む 朝日出版社
- 4 大澤真幸 2008 不可能性の時代 岩波新書
- 5 廣松渉 1990 今こそマルクスを読み返す 講談社現代新書